

令和7年度荒川区石綿分析調査費用助成の手引き



申請受付期間

令和7年5月1日(火)～令和8年1月30日(金)

※対象調査の着手は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。

(交付決定までは、申請書類が不備なく提出をされてから、2週間ほどかかります)

※予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても受付を終了しますので、ご了承ください。

助成の対象となる条件

・荒川区内の建築物であり、建築物の石綿含有調査として、分析調査を実施すること。

(平成18年9月1日以降に着工した建築物は本助成の対象外となります。)

・荒川区の他の石綿に係る助成制度又は融資制度を利用していないこと。(不燃化特区制度等)

・この制度による助成金の申請は、建築物1棟につき、1回のみとする。

・令和8年1月30日(金)までに申請書一式を提出し、区の交付決定後に、調査を着工できること。

・交付決定後、令和8年3月13日(金)までに、実績報告一式を提出できること。

助成の対象となる経費^{※1}

石綿含有建材^{※2}の使用が疑われる建築物^{※2}の石綿含有調査^{※3}に係る事前調査費用及び建材の石綿分析調査費用の合計金額(消費税は除く。)

※1 1,000円未満の端数を切り捨てた金額とする。

※2 調査の対象となる石綿含有建材は全ての建材とする。

※3 区分所有建物の専有部分は対象外とする。

助成金額

対象となる経費の2分の1 ただし、10万円を上限とする。

助成対象者

・荒川区に建築物を有する個人

・複数人で荒川区に建築物を有する場合はその代表者

・荒川区に建築物を有する中小企業者である法人

・荒川区内にある建築物で区分所有者の団体の管理者の定めがある場合については、その管理者

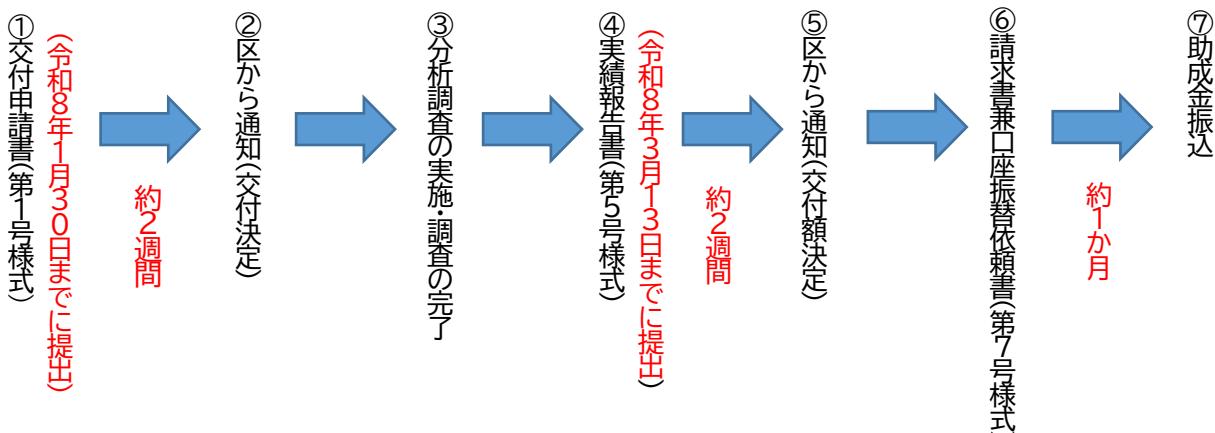
注意事項

- ・申請から報告まで同一の印鑑を使用してください。(シャチハタ使用不可)
なお、管理組合は理事長印、事業者は代表者印を使用してください。
- ・申請後に内容等の変更があったときは、事前に変更届の提出が必要な場合がありますので、必ずご相談ください。変更届の提出がない場合は、助成を受けられないことがあります。
- ・**令和8年3月13日(金)までに、実績報告書の提出がない場合や、不備が補正されない場合は、助成金の交付ができなくなります。くれぐれもご注意ください。**

手続きの流れ

- ①『荒川区建築物石綿分析調査費用助成金交付申請書(第1号様式)』及び必要書類(3ページ参照)を提出。
(最終期限:令和8年1月30日)
- ②区から『荒川区建築物石綿分析調査費用助成金交付決定通知書』を申請者宛に送付。
(申請日から**2週間を目途**に送付します。)
- ③申請者から依頼を受けた業者が分析調査を実施。終了後、分析結果報告書、領収書等を受領。
- ④『荒川区建築物石綿分析調査費用助成金実績報告書(第5号様式)』及び必要書類(4ページ参照)を提出。
(最終期限:令和8年3月13日)
- ⑤区から『荒川区建築物石綿分析調査費用助成金交付額確定通知書』を申請者宛に送付。
(実績報告書の提出を受けてから**2週間を目途**に送付します。)
- ⑥『荒川区建築物石綿分析調査費用助成金請求書兼支払金口座振替依頼書(第7号様式)』を提出。
- ⑦区から助成金を支払口座に振込。
(交付額確定通知が届いてから**1か月程度**で助成金が振り込まれます。)

手続きの流れ



交付申請について

令和8年1月30日（金）までに、申請者区分に応じた必要書類を提出してください。

※期日までに申請できない場合や不備が補正されない場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

交付申請書及び必要書類

共 通	1 荒川区建築物石綿分析調査費用助成金交付申請書(第1号様式)
	2 全部事項証明書(建物)又は固定資産税(建物)納税通知書の写し
	3 建築物の案内図(周辺の地図)
	4 見積書、内訳書の写し ※現場調査費用、分析調査費用等の内訳が明記されたもの。
	5 建築物の設計図書、平面図(調査建材のある場所がわかるもの)又は調査建材が使用されている箇所の写真(建築物の設計図書等で調査建材の有無が確認できない場合)
	6 建築物石綿建材調査者又は令和5年9月30日までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者の資格者証の写し
	7 委任状(助成金の交付申請を申請者に代って行う者)
申請者区分	個人 (必要資料なし)
	共有者 1 建築物を共同所有する方の同意書
	法人 1 直近年度の法人都民税納税証明書
	管理組合 1 管理組合の規約の写し 2 調査に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

実績報告及び助成金請求について

令和8年3月13日(金)までに、必ず**請求書兼支払金口座振替依頼書を提出**してください。

※期日までに実績報告書の提出がない場合や不備が補正されない場合は、助成金の交付ができないため、ご注意ください。

実績報告書及び請求書兼口座振替依頼書及び必要書類

【実績報告について】

- 1 荒川区建築物石綿分析調査費用助成金実績報告書(第5号様式)
- 2 領収書の写し
※現場調査費用、分析箇所毎の調査費用等の内訳が明記されたもの。
- 3 分析調査結果報告書の写し
- 4 調査箇所の写真(採取した建材の場所がわかるもの)
- 5 建築物石綿建材調査者又は令和5年9月30日までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者の資格者証の写し

【助成金請求について】

- 1 荒川区建築物石綿分析調査費用助成金請求書兼支払金口座振替依頼書(第7号様式)

※助成金を受けた方は、申請等の関係書類を、6年間保存してください。



書類提出先・問い合わせ先

荒川区 環境清掃部 環境課 環境保全係

〒116-0002 荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター3階

電話:03-3802-4697

最終改定日:令和7年10月1日